



## ～ 企業のみなさまへ ～

## 外国人留学生のインターンシップ受け入れについて

栃木労働局では、外国人留学生と企業の相互理解の促進や卒業後の本格就労に向けた実践的準備の提供を図り、国内での就職促進に結びつけるために外国人留学生を対象としたインターンシップを実施しています。海外への生産・販売拠点の進出、国内における国際関連業務の人材補強、新規事業の展開に伴い、企業内での外国人留学生の採用に関心を持っておられる様々な企業の皆様方におかれましては、是非この機会に参加をご検討いただきますようお願いいたします。

## インターンシップの内容等

参加学生： **原則として県内に在籍している大学生または大学院生**  
(各学校にて傷害・賠償保険に加入している学生)

時期： 夏期休暇（7～9月）

期間： 概ね1～2週間程度

応募方法： **裏面 留学生インターンシップエントリーシート（企業用）**

\* 事務局あてFAX又は郵送で申し込み下さい。

応募資格： インターンシップ中の研修内容を通じ、仕事の進め方やビジネスマナーなどを学ぶ機会を与えていただける企業

インターンシップの受入れに関するQ&A

Q：インターンシップ生に給料を支払うのか？

A：無報酬です。なお、交通費、食費、宿舍費等の補助を行っている事例があります。

Q：どのようなインターンシップを行えばよいのか？

A：必須カリキュラムは設定していません。日本語での意思疎通が十分可能ですから、各企業での研修や既存のインターンシップのカリキュラムに沿った受入れ、現場実習など、受入れ可能な形でお願いしています。

Q：インターンシップの受入れで外国人留学生の採用が必須となるのか？

A：採用とは直接関係がありません。社会人として働くことの意義や職業選択及び就職活動に対する意識形成を図る機会として、留学生にも周知しています。

インターンシップの効果 [企業側のメリット]

- ◎ 企業の活性化・国際化を促すきっかけとなります。
- ◎ 指導にあたる担当者のマネジメント力の向上、社員の国際理解の向上、職場の活性化が期待できます。
- ◎ 留学生との相互理解の促進により、留学生が活躍できる部署、職務が開拓できます。

お問い合わせ先：栃木労働局職業安定部職業対策課

◎今年度において、採用・活用促進セミナー、外国人留学生・企業合同説明会を予定しております。  
〒320-0845 宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第2地方合同庁舎  
TEL：028-610-3557 FAX：028-637-8609  
ホームページ：<http://tochigi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

事務局（栃木労働局職業安定部職業対策課）行き

FAX：028-637-8609

留学生インターンシップエントリーシート（企業様用）

企業名			
所在地			
従業員数	人	資本金	
事業内容			
会社の特徴			
ご担当者名		所属	
TEL	( )	FAX	( )
E-mailアドレス		HPアドレス	
インターンシップの 実施場所が上記所 在 地と異なる場合	実施場所：		
	従業員数：		
	ご担当者名：		TEL
受入可能期間	① 月 日 ~ 月 日	受入人数	人
	② 月 日 ~ 月 日		人
	③ 月 日 ~ 月 日		人
必要な資格等 受入に対する 補足事項	(記入例)・日本語能力(会話力、読解力)を有すること ・理工系学部、CAD必須など ・英語、中国語、その他の外国語が話せる方 ・インターンシップ中の業務概要		
所属団体等	① 宇都宮商工会議所                      ③ 栃木県経営者協会 ② 栃木県経済同友会                      ④ その他 ( )		

※ ご提出いただきましたエントリーシートにつきましては、当該事業以外に利用することはございません。  
また、記載されている「個人情報」につきましても、当該事業以外の目的に利用することはありません。